

収集日当日、朝8時までには地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！ 大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。事業所のごみは集積所に出せません

資源物リサイクルするもの

プラスチック製容器包装

このマークが分別の目印！

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す

中身を使い切って、汚れ・油分を落とす
はがしにくいラベルシールはそのままOK

●ボトル類 ●フタ類 ●カップ・パック ●食品トレー ●緩衝材 (プラスチック製のクッション材など)

●袋類 ●ネット ●発泡スチロール容器

プラスチック製容器包装とは
中身を消費したり、商品を取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のこと

プラスチック製容器包装として出せないもの
やわらかいプラスチック製品 (商品そのもの)、汚れ・油分が落とせないもの (食用油のボトル、チューブ類、レトルト袋など)、**医療用品** (輸液バッグ、流動食バッグなど) →可燃ごみへ
かたいたプラスチック製品 (商品そのもの) →不燃ごみへ

二重袋にしない！
指定袋に直接入れる！

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出す

1枚でも必ずひもでしばる！ガムテープは不可

①新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)

②ダンボール (波形の中芯があるもの)

③紙パック (中が白いもの)
洗って乾かす

④雑誌・その他の古紙
本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など

紙として出せないもの
写真、感熱紙 (レシートなど)、カーボン紙、感熱性発泡紙 (点字などの印刷用紙)、アイロンプリント紙、ちり紙、防水加工された紙、油で汚れた紙、カパや靴などの詰め物、内側がアルミ加工された紙パック →可燃ごみへ

紙以外の取り扱いは別紙参照

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

●スプレー缶・カセットボンベ

注意
火の気のない屋外で中身のガスを全て抜き穴をあける

缶 (アルミ、スチール)

缶詰やボトル缶は、缶詰とボトル缶は一緒に出せます

汚れ・油分を軽くゆすぐ
つぶさずにそのまま、軽くつぶす

注意
缶として出せないもの
スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶 (一斗缶) 以上の大きさの缶 →可燃ごみへ

ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ
割れたビンも色分けして一緒に出してOK
(フタのとれない部分・ラベルはそのままOK)

①無色透明 (白色コンテナ) ②茶色 (茶色コンテナ)
※すじガラスを含む

③その他の色 (青色コンテナ)
※青・緑・黒など

※日の光にかざして色判断に迷うものは、青色コンテナへ

※ビンや一升瓶はなるべく販売店へ返す

注意
陶磁器、果実酒用保存ビン、乳白色のビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、ガラス食器、金属製のビン、プラスチック製のビンのフタ →プラスチック製容器包装へ

剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません

※長野市資源再生センターへの持ち込みはできません

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋 (透明度が市の指定袋と同等以上の袋)」に入れて集積所に出す
※大ごみシール不要

●庭木の剪定枝葉や竹 ●庭の草花 ●雑草 ●落ち葉 ●家庭菜園から出る茎やツル

※タバコの吸い殻等の小さなごみは取り除く
大人が一人でも持ち運べる大きさと重さとする

旧指定袋も利用可能
多量に出る場合は、長野市資源再生センターへ持ち込む
※持ち込むときは枝はしばり、葉・草は無色透明の袋に入れる

注意
枝葉として出せないもの
野菜、果物、実、種、球根、調理くず、木材含む製品・加工品、腐った枝葉、害虫がついた枝葉、外来植物 (特定外来生物)、有毒植物、事業活動 (農業含む) に伴うもの →許可施設に処理を依頼

ペットボトル

このマークが分別の目印！

集積所の緑色ネット袋へ出す

本体がラベルにPETマークがある無色透明なボトル

注意
ペットボトルとして出せないもの
×マークがあるボトル、フタ、ラベル
×マークがないボトル、色付きボトル、工作等に使用したボトル →可燃ごみへ

乾電池

アルカリマンガン

注意
乾電池回収協力店へ出す
※回収協力店へ (乾電池の回収)

充電式電池 (ニッケル水素電池、ニッケル金属水素電池、リチウムイオン電池)

充電式電池 (ニッケル水素電池、ニッケル金属水素電池、リチウムイオン電池)

充電式電池 (ニッケル水素電池、ニッケル金属水素電池、リチウムイオン電池)

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●資源にならない紙 ●紙おむつ ●生ごみ調理くず ●布・革製品 ●ゴム製品 ●木・竹製品 ●灰

●やわらかいプラスチック製品 (商品そのもの) ●汚れ・油分が落とせないプラスチック製容器包装 ●害虫がついた枝葉・外来植物・有毒植物 ●その他

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

●金属製品 ●陶磁器・ガラス類 ●硬いプラスチック製品 (商品そのもの) ●小型家電 ●その他

注意
不燃ごみとして出せないもの (カレンダー下部集積所に出せないもの参照)
×汚れたもの、アルミはく →可燃ごみへ
×ビデオテープ、カセットテープ →可燃ごみへ
×電動自転車 (バッテリーは別) →ストックヤードへ
×取り扱えないもの →回収協力店へ
×蛍光灯 →回収協力店へ
×エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 →家電リサイクルへ
×パソコン →パソコンリサイクルへ

カレンダーの見方											
右のマークの日にしてください											
可燃ごみ 不燃ごみ プラスチック製容器包装 紙 缶 スプレー缶・カセットボンベ ペットボトル ビン・乾電池 剪定枝葉等 収集を休めます											
指定袋以外の袋やダンボール箱に入れたものは、粗大ごみシールの有無に関係なく、収集しません											
※指定袋や粗大ごみシール等は、小売店 (スーパー・コンビニ等) で購入してください。購入時に支払うごみ処理手数料は、小売店を通じて市に納付されます。常時紙おむつ等を使用する方向けの減免制度については、生活環境課 (☎224-5035、224-7635) へお問い合わせください。											
4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 不燃	2	3 可燃	4 枝葉	5	6 可燃	7 枝葉	8 紙	9 乾電池
	10 可燃	11 枝葉	12 紙	13 乾電池	14 可燃	15 枝葉	16 紙	17 乾電池	18 可燃	19 枝葉	20 紙
	21 可燃	22 枝葉	23 紙	24 乾電池	25 可燃	26 枝葉	27 紙	28 乾電池	29 可燃	30 枝葉	31 紙
5月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
7月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
9月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
10月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
11月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			1 可燃	2 枝葉	3 可燃	4 枝葉	5 可燃	6 枝葉	7 可燃	8 枝葉	9 可燃
	10 枝葉	11 可燃	12 枝葉	13 可燃	14 枝葉	15 可燃	16 枝葉	17 可燃	18 枝葉	19 可燃	20 枝葉
	21 可燃	22 枝葉	23 可燃	24 枝葉	25 可燃	26 枝葉	27 可燃	28 枝葉	29 可燃	30 枝葉	31 可燃

集積所に出せないもの

引っ越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏み金庫・一輪車 (運搬用)・タイヤチェーン (金属)・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ (油圧式以外)・**ピストン** など

受付時間 月 火 水 木 金 土 日
8:30-11:30
13:00-16:30

※休日、年末年始 (12月31日~1月3日) は休み
※持ち込めない場合は、許可業者に収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼 (要予約) してください (収集運搬費がかかります)

市では処理できないが、ストックヤードで受入れてくれるもの

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動健康器具・瓦・レンガ・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物石 (プラスチックで表面を加工したもの)・**スプリングのソファ** など

※(処理方法) 事前に電話で長野市資源再生センター (☎221-5316) へ予約の上、自分で搬入する。
※の品目は以下の3社でも取り扱えます
・直営商事 (株) ☎026-222-1884
・宝資源開発 (株) ☎0120-030-320
・イコールセロ (株) ☎026-221-8080
・南トナリ商会 ☎026-221-3274
・株式会社 ☎026-214-3379

市では取り扱えないもの

石砂土・白濁カル液体 (灯油など)・フロン入り家電・消火器・自動車やバイク (部品含む)・エンジン・機械・LPガスボンベ・農業・火薬・毒劇物・ピアノ・事業ごみ (農業含む) など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型
※LEDライト、自然光球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみ
※事業所等のは出せません

【回収方法】
蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーリサイクル会場のいずれかへ直接お持ちください。
割れないよう、できるだけ買った時の箱や袋に入れてお持ちください。

家電リサイクル (有料)

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
《処理方法》次のいずれかの方法で処理してください。
①購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自身で運ぶ
信濃運輸 ☎273-3601 (千曲市大字南宮650-1)
西濃運輸 ☎214-7556 (長野市奥島町川合字村西240-1)
③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に処理を依頼する
④直営商事 (株) (☎222-1884) へ自身で運ぶ (ブラウン管テレビを除く)
※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。
※分解しても不燃ごみでは出せません

パソコンリサイクル (有料)

①パソコンリサイクル
パソコン本体とディスプレイ (一体型含む)
プリンター・スキャナーなどの周辺機器は不燃ごみ。また、小型家電リサイクルへ
《処理方法》直接メーカー・電話・ホームページなどで回収を申し込めば、メーカーから指定された方法により処理する。
お問い合わせは
一般社団法人パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685 URL (https://www.pc3r.jp)
②小型家電リサイクル
詳細は「サンデーリサイクル」の日程表をご覧ください。
※分解しても不燃ごみでは出せません